

26 田環第 132 号

令和 8 年 7 月 13 日

愛知県知事 殿

田原市長 山下 政良

(公 印 省 略)

(仮称) 田原中山風力発電事業に係る環境影響評価準備書について (回答)

令和 8 年 6 月 18 日付け 8 環活第 186 号で照会のありましたこのことについて、
下記のとおり回答いたします。

記

1 騒音、超低周波音、影等について

騒音及び超低周波音、影等、地域住民の生活環境の保全に十分に配慮し、苦情が発生した場合には誠意をもって対応すること。

2 動物・植物・生態系について

鳥類等の野生動植物の生息・生育に極力影響のないよう十分な対策を行い、鳥類等については、事業開始後も準備書に記載のある事後調査を実施し、適切に対応すること。

3 景観について

三河湾国定公園内であるため、主要な眺望点や西ノ浜シーサイドロードからの眺望景観について自然としての景観が損なわれないように最大限配慮すること。

4 工事中における各種事業への配慮について

毎年 9 月上旬に行われるトライアスロン伊良湖大会やその他事業について実施に問題がないよう関係者と事前に調整すること。

以上

8南知多ま第101号
令和8年7月1日

愛知県知事 大村 秀章 様

知多郡南知多町長 石 黒 和 彦



(仮称) 田原中山風力発電事業に係る環境影響評価準備書について(回答)

令和8年6月18日付け8環活第186号で照会のありましたこのことにつ
きましては、意見はありません。

担当 建設経済部まちなみ環境課
まちなみグループ(片岡)
電話 0569-65-0711(内線526)
FAX 0569-65-0694
Eメール kankyo@town.minamichita.lg.jp